

当院は地域に密着した在宅療養支援診療所を目指しています。

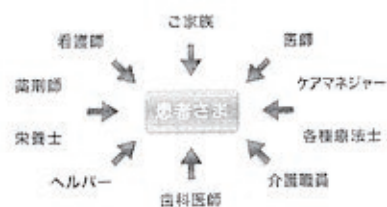
日本の医療は、全ての国民が平等に保険制度の下で医療機関を利用できる体制が整備されています。しかし現在、①人口当たりの病床数が多い、②平均在院日数が長い、③1病床当たり医療従事者が少ない、④高齢者人口の急速的な増加など多くの課題を伴っています。1950年代は約8割の方が自宅で看取られていましたが、医療技術の進展、医療機関の整備に伴い、2008年では逆に約8割の方が病院での看取りを向かえています。そこで長期間入院（社会的入院：介護の担い手不足 家庭の事情など）による伸び続けた医療費の抑制のため、厚生労働省は多くの病院での平均在院日数の大幅な短縮を決定し、在宅医療を推進しはじめました。現在、高齢者の多くは、可能な限り家庭を中心とした日常生活の中で、必要な医療及び看護・介護サービスの充実を希望するようになってきました。

そこで必要とされるのが「かかりつけ医」です。「かかりつけ医」は在宅医療の中心を担い、往診、訪問診療や訪問介護などの指示を行い、患者様の日常生活の中での医療をサポートします。



○在宅療養支援診療所(かかりつけ医)は、訪問診療を受けている患者様に対して以下のサービスを提供します。

- ① 緊急時に24時間連絡を受ける医師又は看護職員を配置し、その連絡先を文書で患者様に掲示する。
- ② 必要に応じて他病院、診療所、薬局 訪問看護ステーションなどと連携し、24時間往診や訪問看護を提供することで患者様が安心して在宅療養をうけられる。
- ③ 他の医療機関と連携し、在宅療養患者様の緊急入院手配を行う。
- ④ 看護支援専門員（ケアマネジャー）と連携することで、患者様への医療サービスと介護サービスとを提供できる。
- ⑤ 在宅看取りを行う。



地域包括ケアシステムづくりについて

いわい中央クリニックは在宅支援診療所として訪問診療をしている患者様からの連絡、相談をいつでも受け付けています。

定期訪問診療に加え、多職種連携チーム医療にて緊急時365日×24時間体制で対応、必要に応じて緊急往診や入院先の手配等行ないます。患者様が重度の要介護状態になっても、自宅や住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けられるよう支援を行っています。

須藤病院と連携しています；いわい中央クリニックは月に1度須藤病院に集まり、ケアカンファレンスを行っています。訪問診療を受けている患者様の情報を共有することで緊急時に臨機応変に対応できる医療体制を整えています。そして連携する訪問看護、介護ヘルパー、ケアマネジャーといつでも連絡し合える通信システムも完備しチーム医療に取り組んでいます。

在宅で昼夜問わず入院の必要性が生じた場合、須藤病院のベッドを確保することで、緊急時24時間対応システムを整えています。

ここで注意！ 訪問診療と往診の違いについて

- ☆訪問診療とは⇒定期的、計画的に患者様のご自宅を訪問して医療を行います。
 - ☆往診とは⇒患者様の状態の変化があった時に患者様の求めに応じて訪問し医療を行います。
- 在宅医療で最も大切なことは、在宅医療をうける家族の協力、そして、病院との連携です。家族の負担を軽減しながら必要な医療を受けられる、そんな生活が今後必要となるでしょう。

ご相談については、当院スタッフにお声掛け下さい